

2025年2月28日
株式会社三井住友銀行

口座管理法・口座登録法に基づく業務の全面開始および
プライバシーポリシーにおけるお客さま等の特定個人情報の利用目的の追加について

1. 個人番号を利用した他の金融機関が管理する預貯金口座への付番、ならびに 災害時および相続時の口座情報照会の受付の開始について

株式会社三井住友銀行（以下「当行」）は、預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律に基づき、お客さまからの他の金融機関が管理する預貯金口座への個人番号付番の受付、ならびに災害時および相続時における金融機関が個人番号を用いて管理している預貯金口座の情報提供の求めの受付を2025年4月1日より開始します。

他の金融機関が管理する預貯金口座への付番は、お客さまが希望される場合にのみ行われるものです。お客さまが当行に預金口座の開設をお申込みするとき等に、当行がお客さまに個人番号付番をご承諾されるかについてご確認する場合がございますので、予めご了承ください。

2. 公金受取口座の登録等の受付の開始について

当行は、公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律に基づき、お客さまから提供いただいた個人番号および個人番号をその内容に含む個人情報（以下「特定個人情報」）を用いた、公金受取口座の登録・変更・抹消等の申請の受付を2025年4月1日より開始します。

3. プライバシーポリシーにおけるお客さま等の特定個人情報の利用目的の追加 について

上記の法令に基づく受付を開始するにあたり、当行は、プライバシーポリシーにおけるお客さま等の特定個人情報の利用目的に、以下を追加することを予定しております。

なお、特定個人情報の利用目的の追加日は、上記の受付を開始する2025年4月1日からといたしますので、申し添えます。

【特定個人情報の利用目的について】

- ・公金受取口座の登録・変更・抹消等に関する事務
- ・災害時および相続時における預貯金口座の情報提供に関する事務

以上